

各指定校における「いじめ未然防止プログラム」の特徴【小学校】

学校名	特 徴	該当ページ
美唄市立 峰延小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●ピア・サポート活動を年間指導計画に意図的、計画的に位置付け、児童が相手の立場を考え、思いやりや感謝する心を育てています。 ●児童会（書記局・各委員会）が主体となる活動を年間を通じ、関連付けて実施することで、ねらいについて児童が理解し、主体的に活動できるよう、指導の工夫を図っています。 	◆72～73 頁 ■160 頁
江別市立 野幌若葉小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●「ふれあい集会」を中心とした、異年齢、同年齢の児童の交流活動を意図的、計画的に学校行事の前に位置付けることにより、下級生を思いやる心や上級生に協力する姿勢を育てています。 ●「聞く・話すルール」の掲示や「プラスの言葉・行動の掲示」をすることなど、望ましい人間関係を育むための指導の工夫を図っています。 	◆74～75 頁 ■161 頁
小樽市立 潮見台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●心と体の大切さを知り、自他を尊重する態度を育む「いのちの学習」を、養護教諭と連携を図り実施することにより、命の尊さや心身の健康の大切さに気付いたりする児童を育てています。 ●市の教育委員会の取組や専門性の高い講師、地域の人々を活用するなど、地域の教育力を活用する取組に努めています。 	◆76～77 頁 ■162 頁
登別市立 幌別東小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●児童会を中心として、各専門委員会がいじめを防止する取組を行うことにより、いじめ防止に対する意識と実践力を高めています。 ●保護者による読み聞かせや、高齢者と触れ合う学習、同じ学区の中学生との田植え体験など、保護者や地域と連携した取組を多く行うよう努めています。 	◆78～79 頁 ■163～164 頁
浦河町立 浦河小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●児童会が企画・運営する年間を通じた異年齢交流を、意図的、計画的に行い、高学年の児童が低学年のよき手本になろうとする意識を育てています。 ●いじめの未然防止に関わる内容を学校の道徳教育の重点目標に設定し、道徳の時間を要として、全教育活動を通じた道徳教育の推進に努めています。 	◆80～81 頁 ■165 頁
木古内町立 木古内小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●年間を通じた児童会による「あいさつ運動」や異年齢集団の活動を通して、進んで挨拶をしようなど、積極的にコミュニケーションを図る力を育成しています。 ●「地域の安全マップづくり」や「保育園児との交流」など、保護者や地域の人々と連携を図った取組に努めています。 	◆82～83 頁 ■166～167 頁
せたな町立 北檜山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●児童会が主体となった取組や、家庭や地域社会と連携した取組、人権教育や情報モラル教育などとの関連を図った活動を意図的、計画的に進めながら、望ましい人間関係を育てています。 ●「居場所づくり」「絆づくり」「環境づくり」の視点を踏まえた「授業づくり」や「集団づくり」など、毎日の継続的な指導の工夫を図っています。 	◆84～85 頁 ■168 頁
美深町立 美深小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●異学年集団による活動を通して、それぞれの学年の発達に段階に応じた役割を果たすよう、児童に協力し合う心や思いやりの心を育てています。 ●道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通して、道徳教育を推進したり、地域社会との交流を大切にし、地域の人々と触れ合う活動を多く取り入れたりするなど、道徳の指導の工夫を図っています。 	◆86～87 頁 ■169 頁
天塩町立 天塩小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●縦割り班活動やボランティア活動など、児童が主体的にかかわる活動を通して、学年を越えた児童同士の信頼関係を育てています。 ●いじめアンケートや「生活のきまりチェックシート」、Q-Uなどを活用し、多面的に児童を理解し、日常の指導の工夫に生かしています。 	◆88～89 頁 ■170 頁
枝幸町立 枝幸小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●縦割り班による清掃活動や集会活動など、異年齢交流の機会を通して、学年を超えた児童の人間関係を築く力を育てています。 ●「ほっと」や「hyper-QU」、各種アンケート、毎日の放課後の打合せにおける情報交流などを通して、全教師が児童の実態の共通理解に努めています。 	◆90～91 頁 ■171～172 頁
網走市立 中央小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●児童会活動を中心に、いじめの未然防止に取り組むことにより、児童自身がその意義や効果について考え、児童自らが積極的に活動に取り組もうとする意識を育てています。 ●学校行事のほか、毎日の清掃も異年齢集団で行ったり、ペア学年が隣り合うよう教室を配置したりすることにより、異年齢交流を促進するよう工夫を図っています。 	◆92～93 頁 ■173 頁
幕別町立 古舞小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●それぞれの活動において、児童同士や地域の人々と児童が交流したり、自分の考えを発表したりする場を意図的、計画的に設定することにより、コミュニケーション能力を育てています。 ●近隣の小学校や中学校との合同学習、地域の人々との交流を通して、児童が様々な考えや立場について理解できるよう、指導の工夫を図っています。 	◆94～95 頁 ■174～175 頁
標茶町立 標茶小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●「縦割り地区遊び」を年8回実施し、高学年は低学年の面倒をみる、低学年は高学年をお手本とするといった学年を超えた望ましい人間関係を築くことができるよう、指導の工夫を図っています。 ●児童会を中心とした全学年による「ありがとうボックス」の活動を通して、児童に、互いに相手のことを考えて行動することの大切さを理解させています。 	◆96～97 頁 ■176～177 頁
根室市立 花咲小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●児童会が、自分たちの学校を主体的によくしていくという学校風土を生かし、児童が主体となる活動を通して、全校児童一人一人が「いじめはよくない」という意識を高めています。 ●校内研修で、構成的グループエンカウンターについて、全教師が共通理解を図りながら研鑽を重ね、その成果を毎日の指導に生かしています。 	◆98～99 頁 ■178～179 頁

【注】「特徴」は「年間の取組計画」から抜粋。「該当ページ」は上段(◆)「マトリクス」「年間の取組計画」、下段(■)「主な活動」